

著作権政策の「戦略5分野」と「著作権分科会」の「審議経過報告」

「戦略5分野」

「著作権分科会」の「審議経過報告」(主な事項)

法律ルールの整備

「権利」のルール

「例外」のルール

映画の著作物の保護期間の延長

コピーコントロール技術の導入拡大等

「私的録音録画補償金制度」の見直し

教育の情報化等に対応するため、「例外的な無許諾利用」の範囲を拡大コンピュータ教室等での「児童生徒」等によるコピー「遠隔授業」における教材等の送信「インターネット試験」等での試験問題の送信ボランティア等による「拡大教科書」の作成

図書館からの貸出に係る補償金制度(いわゆる公貸権)の拡大
 映像コンテンツの保護強化のため、「公衆向けビデオ上映会」を例外的に
 無許諾で行える範囲を、学校における上映等に限定

円滑な流通の促進

契約システムの改善

IT活用の促進

「ビジネスモデル」及び「契約システム」の構築に対する支援
 権利者の意思を正確・簡単に伝えられる意思表示システムの開発

国際的課題への対応

アジア地域にお
ける海賊版対策国際的ルール
づくりへの参画

二国間協議の実施、侵害発生国における関係者の意識向上、コンテンツ海
外流通促進機構への支援等海賊版を防止・撲滅するための重点施策を提言
視聴覚的実演や放送機関に関する条約の早期策定に向けての積極的貢献

教育の充実

学校教育

総合的普及啓発

著作権教育の基本的な目標の設定と「すべての人々」に係る目標、「学校
教育」に係る目標、「大学教育」に係る目標等の具体化

司法救済制度の充実

裁判手続の改善

その他のシステム

「侵害行為」の立証負担の軽減「損害額」の立証負担の軽減